

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成30年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会		
所在地	静岡市葵区駿府町1-70	設立年月日	平成14年3月29日
代表者	理事長 岡野 光喜	県所管課	健康福祉部障害者政策課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	平成10年12月9日 任意団体設立 平成14年3月29日 財団法人化 平成25年4月1日 公益財団法人に移行		
運営する施設			
団体ホームページ	http://www3.tokai.or.jp/s-spokyo/index.html		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	76,468	75.4
市町	24,999	24.6
団体	1	0.0
基本財産(資本金)計	101,468	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	3
うち県OB	0	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	23	非常勤職員	0
役員計	24	職員計	3

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

障害者スポーツの振興を図ることにより、スポーツを通じて障害者の社会参加を促進し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

- ・障害者スポーツの普及育成活動の推進
- ・静岡県障害者スポーツ大会の開催並びに障害者スポーツ大会への参加等派遣及び参加
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業の実施

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	スポーツを通じた障害者の社会参加の促進に加え、2020年に東京で開催される第16回パラリンピックをはじめとする国際大会やデフリンピック大会等の競技大会に向けて、障害者スポーツへの関心が高まっている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	県は障害者スポーツに関する各種施策や事業を立案し、団体は委託等により事業を執行するとともに、県の施策に沿って適宜自主事業を展開する。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	7社の民間企業から県障害者スポーツ大会の協賛を受けている。 大会やイベントを開催する際、各スポーツ団体や福祉団体と連携し周知するなど、障害者スポーツの裾野拡大や障害者の理解促進に努めている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H29 決算	H30 予算
県補助	普及啓発事業	障害スポーツに対する理解を深め、障害者自らがスポーツに親しむ機会を得るための広報活動や用具等の貸出しを行う。	806	1,036
県委託	地域活動推進事業	障害者が身近な地域でスポーツに参加できるように、スポーツ教室の開催、巡回指導等を行う。	4,053	3,688
県補助	障害者スポーツ指導員養成事業	障害者スポーツの指導に取り組む意欲のある人を対象に、初級障害者スポーツ指導員養成、スキルアップ講習会の開催等を行う。	2,570	986
県委託	競技力強化育成事業	全国障害者スポーツ大会の強化候補選手を選出し、強化練習会を実施する。	2,376	3,713
県委託	スポーツ大会開催・派遣事業	わかふじスポーツ大会の開催、全国大会への選手派遣に加え、国際大会に出場する障害者アスリートを支援する等、障害者スポーツ選手の競技力発揮の場の提供や支援を行う。	55,761	73,279
県委託	地域スポーツ推進事業	県内障害者スポーツ指導員と連携し、障害者スポーツ普及の地域格差をなくすため、スポーツ教室を開催する。	6,851	6,163
合 計			72,417	88,865

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	H27	H28	H29	評価	
県障害者スポーツ大会の参加選手数 (人)	-	-	3,500	B	3,500 (H33)
	3,360	3,225	2,859		
障害者スポーツ応援隊派遣回数 (回)	-	-	-	-	17 (H33)
	-	-	-		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	県障害者スポーツ大会の参加選手数は、台風により2競技中止されたことが要因となり目標人数は達成できなかったが、予定では3,300人程度の参加が見込まれていた。目標人数達成に向けて、より広報やボランティアスタッフの確保に注力する必要がある。	○	県障害者スポーツ大会参加選手数は、目標数に届かなかったものの、毎年3,000人程の参加者数を保っている。 障害者スポーツ応援隊事業は、昨年度は県が11回実施したが、障害者スポーツ人口をより拡大するために、H30年度より障害者スポーツ協会に委託した。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>障害者の社会参加が推進される中、「スポーツ基本法」に、障害者スポーツが明確に位置づけられるなど、本協会の存在意義は増しており、社会状況に合致していると考えられる。</p> <p>障害者協議団体、福祉団体の協力を得ながら、県及び政令市からの委託を受けて、県障害者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への選手派遣を実施しており、役割分担も明確で類似の機関はない。</p>	○	<p>本協会は、スポーツを通じた健康の保持・向上や社会参加を促進するため、障害のある人向けのスポーツ教室の開催や県大会の開催等を行っている。</p> <p>障害者スポーツは障害の程度によってクラスが細分化される等、専門知識を要求されることが多く、協会が培ったノウハウが事業遂行に寄与しており、本協会なしに各種事業を遂行することは考えにくい。</p> <p>したがって、存立に必要なとされる県の出費の必要性は高く、現在の社会経済環境においても認められるのである。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
県体育協会と連携し、事業運営において協働を推進	○ 県体育協会参与が当協会の理事に選任されている。また、当協会専務理事が体育協会評議員に選任されており、相互に事業運営に関わっている。	○ 両協会相互の役員兼務により、事業運営における協働が推進されている。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-741	-3,871	2,551	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	-741	-3,871	2,551	A	
	公益目的事業会計	-751	-4,183	839	—	
	収益事業等会計	203	300	1,548	—	
	法人会計	-193	12	164	—	
	剰余金	-716	-4,587	-2,036	C	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	主な増減理由等	H30 予算	
資産の状況	資産	103,578	103,168	114,233		116,908
	流動資産	672	168	10,876		11,735
	固定資産	102,906	103,000	103,357		105,173
	負債	2,617	6,257	14,786		15,146
	流動負債	1,538	4,906	13,062		13,062
	固定負債	1,079	1,351	1,724		2,084
	正味財産/純資産	100,962	96,912	99,447		101,762
	基本財産/資本金	101,468	101,468	101,468		101,468
	剰余金等	-716	-4,587	-2,036		-1,177
	運用財産	210	31	15		1,471
収支の状況	事業収益 (a)	63,889	70,001	94,727		111,120
	うち県支出額	39,755	44,641	67,782		86,185
	(県支出額/事業収益)	(62.2%)	(63.8%)	(71.6%)		(77.6%)
	事業外収益 (b)	2,670	3,405	3,532		3,271
	うち基本財産運用益	675	675	674		670
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	66,559	73,406	98,259		114,391
	事業費用 (e)	66,912	77,005	95,335		113,172
	うち人件費	19,338	22,644	21,957		22,011
	(人件費/事業費用)	(28.9%)	(29.4%)	(23.%)		(19.4%)
	事業外費用 (f)	388	272	373		360
特別損失 (g)	0	0	0		0	
支出計 (h=e+f+g)	67,300	77,277	95,708		113,532	
収支差 (d-h)	(741)	(3,871)	2,551		859	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

人件費削減、事業収益の増加等により、黒字化を達成した。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	県、静岡県、浜松市からの助成金、委託金を主な財源として公共目的事業等を経費の抑制に努めながら執行する一方、収入面については、会費の増収を図り、経常損益は黒字となった。累積欠損金があるため、引き続き経費抑制に努める。	△	長期的に団体の活動を維持するためには、収益事業等において収益を拡大する取り組みが必要である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>東京2020パラリンピック競技大会に向け、パラトップアスリートへの支援強化に努めるとともに、障害者アスリートと交流する機会やフォーラムの開催を通して障害者理解や障害者スポーツに対する県民意識の醸成に取り組む。 自主財源の拡大は着実に進んでいるため、今後も押し進める。</p>	<p>東京2020パラリンピックに向けて、団体の事業は今後も拡大していくことが予想される。障害者アスリートの国際大会等出場費助成、2020東京パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業など、近年は特にアスリート支援に力を入れた事業が拡大しているが、障害者スポーツの裾野拡大も当協会の大きな目的であるため、県としても、委託補助業務に関して、事業内容、経費を精査のうえ、予算の見直しを行っていく。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>障害者アスリートの助成窓口となり、障害者アスリートに対して、様々な便宜を図るとともに、収益の増加を図るため、会報誌作成に注力し、会員や寄付を募る。</p>	<p>県から委託する業務に対する理解も深く、障害者スポーツの振興に大きく貢献している。 障害者スポーツが県民にとってより身近になるよう、さらに取り組みを強化していただきたい。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H27	H28	H29	H30	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	1	1	1	0	
常勤職員数	3	5	3	3	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
県支出額	39,755	44,641	67,782	86,185	
補助金	17,239	16,156	37,460	55,268	
委託金	22,516	28,485	30,322	30,917	
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県損失補償等	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・損失補償等は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	△	定員管理の方針等は策定していないが、業務量を勘案すると最低限の人員配置で業務を遂行している。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤の役員は一名しかおらず、県職員の役員はすべて非常勤である。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	—	派遣職員はいない

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	—	派遣職員はいない
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	スポーツ基本法に障害者スポーツが位置付けられたことや2020年に東京で開催される第16回パラリンピックに向け、スポーツに参加する障害者人口はこれから増加が予想される。 しかしながら、障害者スポーツは健常者スポーツに比して、クラスが細分化されている等運営により労力が必要なこと、スポンサーがつきにくいこと等から、県の助成が廃止された場合、事業そのものの存立が危ぶまれるため、県からの助成や委託は必要であり有効性も認められる。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	—	—		
利用者アンケート	○	○	当協会の委託事業の中でも大きなウエイトを占める「静岡県障害者スポーツ大会(通称わかふじスポーツ大会)」終了後、選手や役員、ボランティアに対しアンケート調査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと広報活動を充実させ、来場者、ボランティアを増やしたい。 ・わかふじスポーツ大会への出場を目標に、普段の練習に取り組んでいる。 ・2020パラリンピック開催決定後、障害者スポーツ人口は増加したが、直接観戦に対する意識は低い。
利用者等意見交換会	—	—		
その他 ()	—	—		

○:実施している／公表している —:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

わかふじ大会の申込書を郵送で対応していたが、経費削減のため、障害者スポーツ協会ホームページまたは各市町福祉担当課よりダウンロードする方法に変更した。